|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **令和７年度****上尾市職員採用試験申込書** ※記入前に注意事項（裏面）を読むこと |  |  | 受　験　職　種 | 受験番号 |
|  |  | 弁護士（スクールロイヤー） |  |
|  | ﾌﾘｶﾞﾅ |  | 性　別 | 生年月日 | 昭和・平成　　　年　　月　　日（令和８年4月1日現在　　　歳） | 　　写真を貼って　　ください。たて　４cmよこ　３cm |
| 氏　名 |  |  |
| 現住所（送付先） | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | MAIL　　　　　　　　　＠TEL　　　　　　　　（　　　）携帯電話　　　　　　（　　　） |
| その他連絡先 | 〒 | MAIL　　　　　　　　　＠TEL　　　　　　　　（　　　）携帯電話　　　　　　（　　　） |
| 学　歴(高等学校以上) | 学　　校　　名 | 学 部 ・ 学 科 名 | 所在都道府県 | 在学期間（和暦） | 区分（〇で囲む） |
| (最　終) |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　月から | 卒業･卒業見込･中退 |
| 昭和・平成・令和　　年　 　月まで |
| (その前) |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　月から | 卒業･卒業見込･中退 |
| 昭和・平成・令和　　年　 　月まで |
| (その前) |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　月から | 卒業･卒業見込･中退 |
| 昭和・平成・令和　　年　 　月まで |
| 職　歴(書ききれない場合は、別途記入の上、提出ください。) | 勤務先（部・課まで） | 正規･非正規 | 勤　務　内　容 | 所在都道府県 | 在職期間（和暦） |
|  |  |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　　月から |
| 昭和・平成・令和　　年　 　　月まで |
|  |  |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　　月から |
| 昭和・平成・令和　　年　 　　月まで |
|  |  |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　　月から |
| 昭和・平成・令和　　年　 　　月まで |
|  |  |  |  | 昭和・平成・令和　　年　 　　月から |
| 昭和・平成・令和　　年　 　　月まで |
| 弁護士資格 | 昭和・平成・令和　　年　　月　　日取得 | 現在登録している弁護士会名 | 名　　称：登録期間：　平成・令和　　　年　　　月　　　日　～ |
| 資格・免許等 | 種 類 ・ 名 称 | 取得(見込)年月日 | 種 類 ・ 名 称　　 | 取得(見込)年月日年　　月　　日 |
|  | 　　年　　月　　日 |  | 年　　月　　日 |
|  | 　　年　　月　　日 |  | 年　　月　　日 |
|  | 　　年　　月　　日 |  | 年　　月　　日 |
| 署名欄 | **【弁護士（スクールロイヤー）を受験する方】**私は、日本国籍を有し、地方公務員法第１６条に規定する欠格条項及び弁護士法第７条に規定する欠格条項のいずれにも該当しません。また、この申込書に記載したことは事実と相違ありません。令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　氏　名　　 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **※　申込書記入上の注意**１　太枠内(受験番号以外)を漏れなく記入すること（Word入力可能）。手書きの場合は黒インク(ボールペン可)を用い、かい書で丁寧に記入すること。　２ 「性別」欄は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく状況報告のためにお聞きするものです（記入は任意）。受験者の方の性的指向や性自認、戸籍性とは異なる服装で受験したことを理由として差別や不利益な評価を行うことは一切ありません。　３ 「現住所(送付先)」欄は、寮・下宿等の場合には、建物の名称や同居先等を明確に記入すること。　４ 「その他連絡先」欄は、帰省地など現住所以外の連絡場所がある場合は記入すること。　５ 「学歴」欄は、高等学校以上で現在までの学歴を**新しいものから順に３つまで**記入すること。　６ 「学歴の在学期間の上段の年月」欄は入学年月を記入し、「下段の年月」欄は卒業年月を記入すること。　７ 「職歴」欄は、現在までの職歴を**新しいものから順に４つまで**記入すること。ただし、書ききれない場合は、別途記入の上で提出すること。　８ 「職歴の在職期間の上段の年月」欄は就職年月を記入し、「下段の年月」欄は退職年月を記入すること。　　　在職中の場合は「下段」に「在職中」と記入すること。　９　申込書の年月日欄は**全て和暦で**記入すること。　10　この申込書の提出後、記入事項に変更が生じた場合は、直ちに申し出ること。（特に、住所などの連絡先が変更になった場合には、速やかに連絡すること。）　11　記入事項に虚偽や不正があると採用される資格を失うことがあるため、正確に記入すること**※　その他の注意事項（地方公務員法第１６条に規定する欠格条項）**　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。１　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者**※　その他の注意事項（弁護士法第７条に規定する欠格条項）**　次の各号のいずれかに該当する者は、弁護士となる資格を有さず、本採用において、職員となり、又は選考を受けることができない。１　拘禁刑以上の刑に処せられた者　　２　弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者　　３　懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であつて除名され、弁理士であつて業務を禁止され、公認会計士であつて登録を抹消され、税理士であつて業務を禁止され、若しくは公務員であつて免職され、又は税理士であつた者であつて税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであつたことについて決定を受け、その処分を受けた日から３年を経過しない者　　４　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 |